

平成20年度 調査研究事業計画

I. 調査研究事業の概要

平成20年度においては、地方自治をめぐる諸潮流や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施する。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究」、「基礎自治体の将来像に関する調査研究」、「都市自治体行政における法的整合性に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施する。

第二に、政策研究交流事業として、直面する政策課題について、「都市経営セミナー」及び「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催し、また、全国市長会などと「市長フォーラム」、「全国都市問題会議」及び「国際ワークショップ」を共催する。

さらに、都市自治体自身の調査研究能力向上を図る場として「都市政策研究交流会」及び「都市シンクタンク等交流会議」を開催する。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と共同設置している「都市分権政策センター」において、地方分権改革の推進や、分権型社会における都市自治体経営の課題等に関する重要テーマについて、研究、実践事例の紹介、情報の提供等を推進する。

第四に、情報提供事業として、「基礎自治体の国別比較」及び「都市シンクタンクの活動実態」に関する情報提供を行う。

また、機関誌「都市とガバナンス」の発行を年1回から2回にするなど情報提供の機会を充実する。

その他、財団創立50周年記念事業の一環として、過去の調査研究実績の機能分析を行う。

なお、研究事業費支出は、137,900千円である。

Ⅱ．主な調査研究事業

1) 自主政策研究事業

① 分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究

今日的な社会経済問題に対応可能な行政組織のあり方などについて、昨年度に引き続き第5次調査研究を行うこととし、平成の大合併を経た転換期の都市自治体の動態を記録・分析しつつ、政策決定と組織管理のあり方について考察を深める。

調査研究の成果は、財団創立50周年を記念した商業出版を予定する。

② 基礎自治体の将来像に関する調査研究

政府の第29次地方制度調査会において、平成の大合併進展を受けて今後の基礎自治体のあり方が議論されている状況を踏まえ、また地方分権推進の観点から、「基礎自治体の果たすべき役割」、「小規模市町村に対する方策」、「地域自治区等のあり方」等の論点について調査研究し、基礎自治体に関する制度設計について必要な分析・提案を行う。

③ 都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究

近年、わが国の公共部門において重大な法令違反や不祥事が相次いで発生している状況を踏まえ、都市自治体の「行政組織内におけるコンプライアンス確保のあり方」、「統治の主体としての住民と行政の適切な関係のあり方」、「地域内活動と行政の適切な関係のあり方」などについて「法的整合性」という観点から総合的に調査研究し、行財政運営における透明性と公平性を一層推進する。

④ 新時代の都市税財政に関する調査研究

都市自治体が抱えている収入面の課題について、税収とその他の収入確保策の両面から、内外の都市自治体における先進事例をもとに総合的に可能性を検討する。

上記以外で地方税財政上の緊急政策課題が生じたときは、この研究事業の枠内で優先して取り扱う。

2) 政策研究交流事業

① 第10回都市経営セミナーの開催

全国の市長、議員、職員など自治体関係者を対象に、「地域ブランド戦略」

(仮題)をテーマとして、7月に日本都市センター会館で開催する。

地域ブランド戦略による地域の活性化のあり方などについて基調講演、事例報告、パネルディスカッションを行う。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

② 第5回・第6回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催

市長・区長有志が参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図り、都市ガバナンスの向上に役立てることを目的として、2回開催する(5月、10月予定、テーマは未定)。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

③ 第8回市長フォーラムの共催

全国市長会と共同して、市長と学識経験者などによるパネルディスカッション方式のフォーラムを開催しており、都市自治体の直面する課題をテーマとして、問題意識の深化と課題の提起を行なう(11月予定)。

議論の要旨は、全国市長会の機関誌「市政」に掲載する。

④ 第5回都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員、市立大学研究者が一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論する交流会を開催してきたところ、今年度は「コンプライアンス」(仮題)をテーマとして開催する(6月予定)。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

⑤ 第11回・第12回都市シンクタンク等交流会議の開催

都市自治体が設置するシンクタンク等との交流会を開催してきたところ、近年設置数が急増している状況を踏まえ、今年度は年1回から2回に充実し(6月・11月予定)、研究推進上の課題について情報交換を行うとともに、都市政策研究の連携強化、共同事業化を図る。

⑥ 第70回記念全国都市問題会議の共催

全国市長会、東京市政調査会、開催市と共同して、都市自治体関係者が参加する全国都市問題会議を開催してきたところ、今年度は「新しい都市の振興戦略 一地域資源の活用とグローバル化一」をテーマとして、10月23・24日、新潟市で開催する。

⑦ 国際ワークショップの共催

(財) 東京市政調査会と共同して、「地方分権に関する日韓比較研究」をテーマに、国際ワークショップを東京で開催する（時期は未定）。

なお、韓国からソウル市立大学税制研究所が出席予定である。

3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」において、以下のように調査研究を行う。

① 総括方針

第二期地方分権改革に向けて、真の地方分権改革を実現するため、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行うとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立に向けて、都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

② 都市自治体に対する国の関与・規制と財源措置に関する

プロジェクトチーム(平成19年6月設置)

都市自治体に対する国の関与・規制として依然残されているもの及び新しく生じているもの、また都市自治体に対する国の財源措置が実態的に不十分で財政上の自由度を圧迫しているものなどについて、実情を整理・検証し、今後の地方分権改革の議論の材料とする。

③ 道州制と都市自治体に関する検討会(平成19年10月設置)

内閣・道州制ビジョン懇談会をはじめ各方面において道州制を巡る議論が活発となっている背景を踏まえ、基礎自治体として地方分権改革を推進する観点から、「道州制における基礎自治体の姿」、「道州と基礎自治体の関係」、「道州と国の地方支分部局の関係」、「現行都道府県の合併推進や都道府県と基礎自治体の関係」などの論点について調査研究を行う。

④ メーリングリスト「地方自治トピックス」(平成20年1月開設)

全市区長に参加を呼びかけたメーリングリスト上で、都市分権政策センター学識経験者委員から地方自治における時事の諸課題に関するコメントを定期的に掲載し、参加市区長が自由に意見交換を行う。

4) 受託調査研究事業

千葉県八千代市から調査研究委託を受けて、都市機能分析について調査研究を行う。

5) 情報提供事業

① 基礎自治体の国別比較について

第二期地方分権改革の推進並びに政府等関係方面における基礎自治体のあり方論議及び道州制導入論議への対応のため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国と制度状況が類似する国における基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較する。

その成果は随時ホームページに掲載し、制度設計論議の進展に資する。

② 都市シンクタンクの活動実態について

近年、都市シンクタンクの設置が急増する等、都市自治体において本格的調査研究実施の必要性が高まっている背景を踏まえ、その参考となるよう、全国の都市シンクタンクが行う調査研究活動について研究成果の政策反映、進行管理、分析手法等の実態を把握・分析する。

③ 情報提供の機会の充実

機関誌「都市とガバナンス」の発行及び調査研究報告書等の都市自治体への発送の頻度を、年1回から年2回に改める。

さらに、ホームページやメーリングリストを活用し、都市自治体の調査研究活動に関する情報や政策研究に役立つ情報を随時提供する。

6) その他

① 調査研究実績の機能分析

財団創立50周年を迎えるに当たり、過去の調査研究実績の全貌を概観しつつ時代ごとの特色を把握し、調査研究機関としての実績を再認識して、次の半世紀のあり方を展望する上で役立つ。

② 研究アドバイザーによる助言と意見交換

研究アドバイザー会議を開催し、豊富な知識を有する学識経験者の知見を調査研究の企画、実施方法、評価等に反映させる。